

桐 生 市 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 録

開 会	令和8年3月23日（月）
閉 会	令和8年3月23日（月）
場 所	桐生市教育センター 3階 教育長室
出席委員	教育長 小林 一 弘 委員 山野 玲 子 委員 小池 亮 子
欠席委員	委員 板橋 英 之 委員 松本 昭 彦
説明のため 出席した職員	教育部長 森 広 一 教育部参事 渡 邊 真 宏 総務課長 峯 岸 孝 徳
事務局職員 出席者	庶務係長 山 本 江美子
時 間	開 会 午前 11 時 00 分 閉 会 午前 11 時 07 分

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第 15 号	令和 8 年 3 月 9 日議決議案第 8 号「桐生市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案」の内容の修正について	原案可決(全員賛成)
議案第 16 号	桐生市立図書館の内部に設ける室の設置に関する規則案	原案可決(全員賛成)
議案第 17 号	桐生市教育委員会事務局人事について	秘密会にて審議
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>これより桐生市教育委員会臨時会を開会いたします。ただいまの出席委員は 3 名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、山野委員を指名いたします。</p> <p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p>< 異議なしの声 ></p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p> <p>日程第 3 議案第 15 号 令和 8 年 3 月 9 日議決 議案第 8 号「桐生市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案」の内容の修正について、議案第 16 号 桐生市立図書館の内部に設ける室の設置に関する規則案以上 2 件を一括議題といたします。</p> <p>事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>	
教育部長	<p>ただいま議題となりました、議案第 15 号 令和 8 年 3 月 9 日議決議案第 8 号「桐生市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案」の内容の修正についてご説明申し上げます。</p> <p>令和 8 年 4 月 1 日付けの機構改革により、教育委員会の組織が改編されることに伴い、令和 8 年 3 月 9 日の教育委員会定例会において、桐生市立</p>	

	<p>図書館の設置及び管理に関する条例施行規則に課内室として図書館建設準備室を置く旨の改正について議決していただきましたが、市長部局において、課内室については、別途規則を設ける旨の方針が示されたことから、本規則においては、元に戻す修正を行うものです。</p> <p>続きまして、議案第 16 号 桐生市立図書館の内部に設ける室の設置に関する規則案についてご説明申し上げます。</p> <p>令和 8 年 4 月 1 日付けの機構改革により、教育委員会の組織が改編され、桐生市立図書館の内部に課内室を設けることに伴い、規則を制定するものです。以上、ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>暫時休憩いたします。</p>
教育長	<p>再開いたします。これより質疑に入ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより採決を行います。採決は議案ごとに行います。</p> <p>まず、議案第 15 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。</p>
教育長	<p>次に、議案第 16 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>

教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。</p> <p>ここでお諮りいたします。</p> <p>日程第 4 につきましては、秘密会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第 4 につきましては、秘密会で行います。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p>